

きづがわしの水道

～安心・安全な生活と快適な暮らしを支える水道～



タツタタワー木津川市

平成30年度水道事業会計 予算の概要

収益的収支・税込

(単位:万円)

項目		平成30年度 当初予算	平成29年度 当初予算	比較
収入	水道料金	121,500	122,900	△ 1,400
	手数料	507	451	56
	下水道負担金	5,893	6,661	△ 768
	他会計負担金	1,058	1,124	△ 66
	財政調整基金繰入金	10,600	15,300	△ 4,700
	長期前受金等戻入額	29,385	29,632	△ 247
	受託工事収益	0	627	△ 627
	その他(広告収入等)	301	243	58
	計	169,244	176,938	△ 7,694
支出	職員人件費	15,613	15,939	△ 326
	動力費	11,664	13,323	△ 1,659
	薬品費	531	525	6
	受水費	44,876	44,876	0
	検針委託料	1,980	2,399	△ 419
	修繕料	5,153	5,700	△ 547
	支払利息	3,289	3,360	△ 71
	減価償却費	74,800	74,575	225
	貸倒引当金	1,000	1,103	△ 103
	受託工事費	0	591	△ 591
	その他(施設維持費等)	15,513	14,347	1,166
	予備費	125	200	△ 75
	計	174,544	176,938	△ 2,394
差引	△ 5,300	0	△ 5,300	

平成30年度水道事業会計の予算が3月市議会定例会において可決されましたので、その概要をお知らせいたします。

水道事業会計は、水道水をつくったり、施設の維持管理のための経費を扱う収益的収支と、水道管の更新や施設の建設などを行う資本的収支に分かれています。

まず、収益的収支について、ご紹介します。平成30年度の水道料金収入は、給水人口の増加や企業施設の稼働により、前年度に比べ実質的に3,900万円増加する見込みですが、隔月検針の導入で年度末の検針が平成31年4月にずれ込むため5,300万円を計上せず、差引1,400万円の減としています。財政調整基金繰入金(赤字補てん)は、前年度に比べ4,700万円減となっています。また支出では、高圧電力の長期継続契約などにより動力費が1,659万円減、隔月検針導入により検針委託料が419万円減となっています。

次に、資本的収支は、山城高区配水池整備事業が前年度で終了したことにより、大きく減少しています。収入では、城山台地区などの住宅建築が堅調であるため、前年度に比べ加入金が1,559万円増加する見込みです。また支出では、水道管の布設替工事(延長4,199m)、舗装復旧工事(面積5,680㎡)のほか、ガスタービン発電機の長寿命化対策(3台)、吐師受水場のテレメーター装置取替工事、観音寺浄水場次亜設備改修工事、山城浄水場1号ろ過ポンプ取替工事などを行い、平成28年度に着手しましたアセットマネジメント・水道ビジョン改訂業務が完了する予定となっています。

水道ビジョンの改訂版につきましては、素案ができた段階で公表し、市民の皆様からご意見やご提案をお寄せいただくパブリックコメントを実施して、より良い内容に改めていきたいと考えています。

資本的収支・税込

(単位:万円)

項目		平成30年度 当初予算	平成29年度 当初予算	比較
収入	加入金	10,403	8,844	1,559
	工事負担金	2,575	3,100	△ 525
	一般会計出資金	5,788	12,458	△ 6,670
	府補助金	0	1,553	△ 1,553
	企業債	0	24,590	△ 24,590
	開発分担金等	1,000	1,000	0
	計	19,766	51,545	△ 31,779
支出	建設改良費	49,238	80,701	△ 31,463
	企業債償還金	9,112	8,012	1,100
	財政調整基金積立金	1,000	1,000	0
	予備費	100	100	0
計	59,450	89,813	△ 30,363	
差引	△ 39,684	△ 38,268	△ 1,416	

※収入と支出の差額は、過年度留保資金等で補てんします。

隔月検針の導入について

検針費用を削減するため、平成30年10月から水道メーターの検針を2か月に1回(隔月検針)に変更させていただきます。料金の請求は、2か月分の水量を半分ずつ割り振ることで、従来どおり、毎月請求させていただきますので、よろしくお願いいたします。

【検針地区】 検針地区をA地区(奇数月)、B地区(偶数月)に分割して検針を行います。
 検針地区については、決定次第、お知らせします。

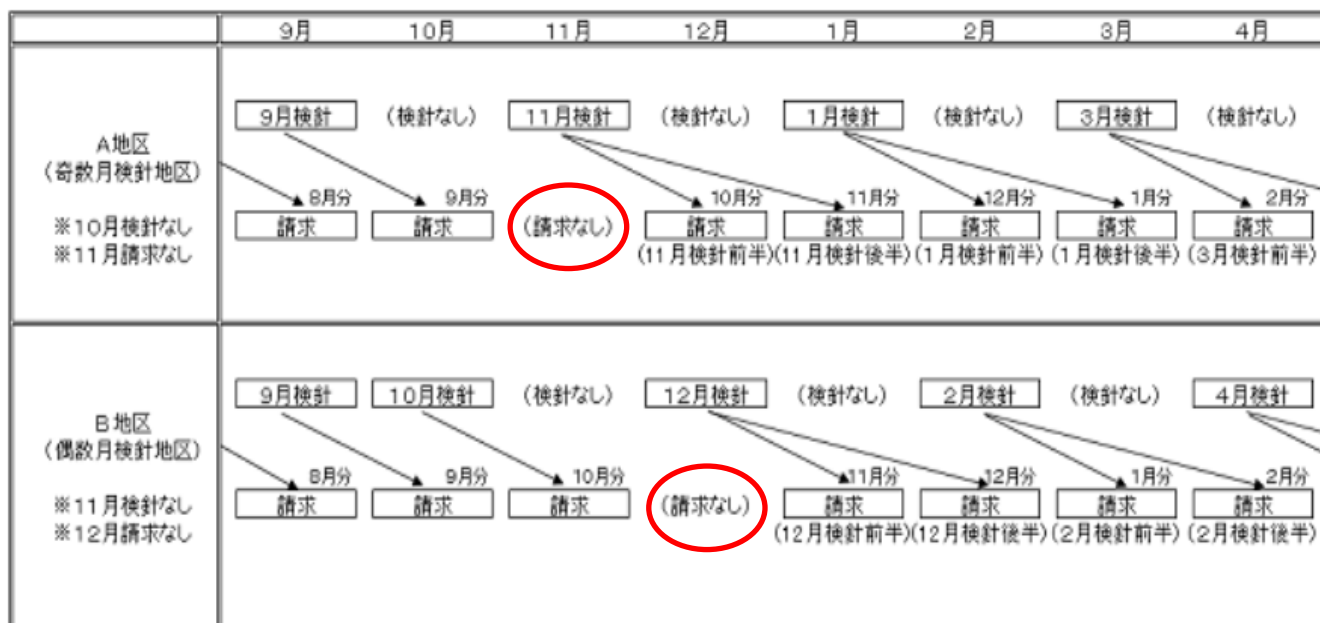
【隔月検針導入の移行調整】

A地区は、平成30年11月請求は行わず、平成30年11月に最初の隔月検針となります。

B地区は、平成30年12月請求は行わず、平成30年12月に最初の隔月検針となります。

※隔月検針の導入に伴い、検針日が今までと変わる場合がありますので、ご了承ください。

※スケジュールは、下記の図をご覧ください。



【料金の計算方法とお支払い】

2か月分の水量を2等分して1か月の料金を計算しますので、今まで通り、毎月のお支払いとなります。
 2等分した水量に1m³未満の端数が生じる場合は、最初の月に端数を加算します。

【計算例 メーター口径20mmで水量45m³の場合】

	使用水量	10m ³ までの料金	従量料金	合計金額	請求額(月)
2月請求(上水)	23m ³	1,400円	1,820円【※1】	3,220円	5,910円
"(下水)		1,100円	1,590円【※2】	2,690円	(税込6,382円)
3月請求(上水)	22m ³	1,400円	1,680円【※3】	3,080円	5,640円
"(下水)		1,100円	1,460円【※4】	2,560円	(税込6,090円)

※1 (23-10)×140円

※2 (23-20)×130円+(20-10)×120円

※3 (22-10)×140円

※4 (22-20)×130円+(20-10)×120円

※5 メーター口径は20mm、消費税は8%で計算しています。

【計算例 メーター口径20mmで水量20m³の場合】

	使用水量	10m ³ までの料金	従量料金	合計金額	請求額(月)
2月請求(上水)	10m ³	1,400円	-	1,400円	2,500円
"(下水)		1,100円	-	1,100円	(税込2,700円)
3月請求(上水)	10m ³	1,400円	-	1,400円	2,500円
"(下水)		1,100円	-	1,100円	(税込2,700円)

※ メーター口径は20mm、消費税は8%で計算しています。

【参考】

メーター口径13mmから30mmで水量が20㎡以下の場合は、基本料金のみのご請求となります。
水道料金および下水道使用料のしくみは、下記の表をご覧ください。

水道料金(1か月につき)										下水道使用料(1か月につき)				
メーター口径別(mm)	13	20	25	30	40	50	75	100	150	基本使用料	0~10㎡	1,100円		
基本水量	0~10㎡	0~10㎡	0~10㎡	0~10㎡	—	—	—	—	—	従量使用料 (1㎡につき)	11㎡以上20㎡まで	120円		
基本料金	1,000円	1,400円	1,900円	2,600円	3,500円	5,000円	11,000円	18,000円	48,000円		21㎡以上30㎡まで	130円		
従量料金	11㎡以上30㎡まで		1㎡につき	140円		1㎡につき			190円			31㎡以上40㎡まで	140円	
	31㎡以上		1㎡につき	170円								41㎡以上	150円	

企業の皆様からネーミングライツのご提案をお待ちしています！

木津川市では、水道事業の財源確保と地域経済の活性化を目的として、水道施設などに愛称をつけていただく、ネーミングライツ事業を行っています。これまでの実績としては、平成27年1月1日からタツタ電線株式会社様のご協力により、木津南配水池(有効容量高区631㎡×1池、低区7,007㎡×1池)に「タツタター一木津川市」という愛称をつけていただき、毎年6月の水道週間やクリスマス頃にライトアップを行っています。命名権料として、年108万円が木津川市の収入となっています。



地域のランドマークとなる水道施設が沢山ありますので、企業の皆様におかれましては、ネーミングライツ事業へのご参加をご検討ください。よろしくお祈いします。

注目の水道施設ラインアップ



木津川台配水池
有効容量 2,068㎡×1池



木津中央配水池
有効容量高区 764㎡×1池
低区 3,882㎡×1池



木津東配水池
有効容量高区 408㎡×1池
低区 1,243㎡×1池



南加茂台配水池
有効容量高区 514.5㎡×1池
低区 600.0㎡×2池



山城浄水場
施設能力4,000㎡/日



木津受水場
施設能力6,000㎡/日

編集・発行・ネーミングライツのご相談 木津川市上下水道部水道業務課 TEL:0774-75-1250